第6回千葉市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

(令和2年12月18日開催)

【本部長指示事項】

(市長)

現在、全国各地で感染が拡大している状況で、千葉市でも人口 10 万人あたりの直近 1 週間(12 月 10 日~ 16 日)の新規感染者数は、9.4 人となり、前の週に比べると、2 倍近く上がっています。今後、更に気温や湿度が下がっていく中で、感染の拡大が考えられるため、早めの対策を取っていくことが重要です。

千葉市では、既に高齢者施設へのPCR検査の一部助成制度や、飲食店への感染症対策費用の助成など、独自に対策をしてきていますが、これから年末年始を迎える中で、医療崩壊を招かないようにするとともに、千葉市以南への広がりを可能な限り防ぐため、更なる対策が必要と考えています。

このような中で、昨日、千葉県が決定した、特措法に基づく、12月23日から来年1月11日までの酒類を提供する飲食店に対する22時までの営業時間の短縮、併せて80万円の協力金について、東葛地域に加えて、千葉市も対象として制度化していただきました。 先手を打った対策について、県の理解も得られたということで、大変感謝しています。この実効性をどう高められるかは、私たちにかかっていますので、丁寧に飲食店の皆様方とやり取りをしていきたいと考えています。

また、本日は、市民の皆様に、年末年始を迎えるにあたって、5点ほどお願いがあります。 内容としては、「会食」、「高齢者や基礎疾患のある方に対して」、「家庭内感染予防の徹底」、 「年末年始の帰省」、「初詣」に関するお願いで、年末年始に向け情報発信を行い、市民の皆 様のご協力をいただいた上で、感染の減少に繋げていきたいと考えています。

そして、年末年始に向け、市中感染を可能な限り減少させるため、市の施設の休館及び利用制限について、本日の本部会議で、各施設の対応を決定し、情報発信していくこととします

それから、飲食店などにおける会食に起因するとみられる感染が増加していることから、 実効性のある対策を飲食店などに対して実施していくこととします。千葉市は感染症対策 の支援制度を作っていますが、これが利用され、各店舗で対策が打たれなければ意味があり ません。しっかりと一つ一つの店舗が対策をして、長い冬を、感染拡大防止と社会経済活動 ができる限り両立できるよう、この機会に徹底した対策をしていきたいと思っています。

この年末年始の前後期間を使って、いかに感染拡大を抑えられるかが、1月以降、地域コミュニティ活動や社会経済活動を維持するために、極めて重要な期間だと思っていますので、全庁的にこの対策本部の決定に基づいて、協力をしてほしいと思います。

なんとかワクチン接種の時期に向けて、全庁を挙げて、引き続き取り組んでいきたいと思います。